

嘱託職員(カウンセラー)の採用について

標記の件、下記要領のとおり嘱託職員を募集しております。

記

1. **採用人数** 学生生活動支援機構事務部 嘱託職員B(英語対応カウンセラー) 1名
2. **勤務地** 西宮上ヶ原キャンパス
*週に数日、神戸三田キャンパス、西宮聖和キャンパスなど他キャンパスでの勤務有
3. **雇用期間** 2024年4月1日～2025年3月31日
(以降、1年毎の雇用契約とし、最長、満65歳を迎える年度末まで契約更新の可能性あり。)
4. **職務内容**
 - (1)英語を母語または第一言語とする学生への英語によるカウンセリング。
また、当該学生に関しての教職員、家族へのコンサルテーション(相談・助言)業務。
 - (2)外国人留学生への合理的配慮の提供に関する、障がい学生支援や留学支援部署との連携。
 - (3)学生寮などで外国人留学生を支援する学生を対象としたカウンセリング。
 - (4)授業や学生寮などで外国人留学生を支援する教職員を対象としたコンサルテーション。
 - (5)外国人留学生支援に関する学生・教職員への啓発活動
 - (6)緊急対応を含む学内外機関との連携
 - (7)学生支援相談室 主任カウンセラーの補佐業務
 - (8)その他学生生活動支援機構事務部長の指示する業務
5. **応募資格** 以下の(1)～(6)をすべて満たす方
 - (1)大学院で心理学や教育学、社会福祉学を専攻し、修士またはそれ以上の学歴を有する方(修了見込み者を含む)。またはこれに準ずる方。
 - (2)公認心理師の資格、もしくはこれに相当する海外の資格を有する方。
 - (3)カウンセラーとしての臨床経験を5年以上持つ方。
 - (4)ビジネス会話レベル以上の英語運用能力を有する方。
 - (5)ビジネス場面での日本語でのコミュニケーション能力を有する方。
 - (6)大学組織における相談活動に理解のある方。上記に加え、次のような資格、経験を有していることが望ましい。

※臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、大学カウンセラーなど
学生支援に係る資格

※ビジネス会話レベル以上の目安としての、英語運用能力は TOEIC®800 点相当以上が望ましいが、
英語での相応の実務経験を有する場合はその限りではありません。

※ビジネス場面での日本語でのコミュニケーション能力は日本語能力試験N1相当以上が望ましいが、
日本語での相応の実務経験を有する場合はその限りではありません。
6. **勤務開始日** 2024年4月1日(予定)

7. 勤務時間 原則として、月～金の平日週5日勤務 8:50～16:50または 9:00～17:00（実働7時間）
*休日出勤あり、超過勤務あり

8. 休日・休暇 日曜、祝日、夏期休暇(8/13～8/21)、創立記念日(9/28)、降誕祭(12/25)、
年末年始休暇(12/26～翌年 1/5)

9. 給 与 月額:350,000円(昇給なし、確定拠出年金規程に定めるライフデザイン手当含む)
及び 賞与 年間 6.0カ月
ライフデザイン手当 退職金なし、交通費は規定により支給

10. 社会保険 私学事業団(私学共済制度)、雇用保険加入、確定拠出年金制度

11. 応募書類 (1)志望理由書(大学での学生相談に対する考え方、抱負、現場体験から学んだことをA4用紙に
約1,000字程度でまとめること)
(2)履歴書(写真貼付、学歴、職歴、資格、業績、修士論文名及び博士論文があれば博士論文名、
所属学会等を記載すること)
(3)上記「5. 応募資格(2)」や学生支援に関連する資格、英語運用能力を示す証明書のコピー
(A4用紙内に調整<拡大不要>して提出)
※応募書類は日本語または英語で記述してください。

12. 応募方法 応募書類を12月13日(水)(必着)までに下記宛にご郵送(簡易書留)ください。

応募書類にてご提出いただきました個人情報につきましては、労働者募集業務達成のために
使用・保管をさせていただきます。なお、ご提出いただきました個人情報は、労働者募集業務
終了後、本学において責任をもって破棄させていただきますので、ご了承ください。

13. 採用面接 書類選考の上、面接対象者の方へのみ、12月18日(月)までに日時・場所等をご連絡いたします。
なお、面接日は12月20日(水)午前を予定しています。

送付先 学校法人 関西学院 人事部人事課 嘱託職員(英語対応カウンセラー)採用係
〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL 外線直通 0798-54-6008

以上